

巡視船艇整備事業 評価書

令和7年度		新規事業採択時評価			
事業名（箇所名）	大型巡視船（多目的型）1隻建造	担当課	船舶課	事業主体	国土交通省 海上保安庁
		担当課長名	梶田 智弘		
事業内容	大型巡視船（多目的型）1隻の建造及び就役				
配備管区及び主な活動海域	調整中				
整備期間	開始	令和7年度	完了	令和11年度	
総事業費（億円）	約654億円				
運用開始年度	令和11年度				
耐用年数	25年				
本事業に関連する事業					
政策（施策）目標	政策目標：安全で安心できる交通安全の確保、治安・生活安全の確保 施策目標：船舶交通の安全と海上の治安を確保する				
事業の効果分析					
（1）必要性・緊急性	①必要性 近年、令和6年能登半島地震をはじめ、深刻な被害をもたらす自然災害が頻発しており、また、我が国周辺海域を取り巻く情勢は厳しさを増しているところ、大規模災害や国民保護などの大規模・重大事案に的確に対処しうる指揮能力、輸送能力等を備えた巡視船を整備する必要がある。 ②緊急性 厳しさを増す我が国周辺海域の情勢等に対応するため、海上保安能力強化に関する方針に基づき、大規模・重大事案への対応体制の強化が急務である。				
（2）事業の効果	本事業で大型巡視船（多目的型）を整備することにより、期待される業務上の効果は以下のとおり。 ① 耐航性、長期行動能力等の船体性能を得ることが出来る。 ② 高度な指揮機能を得ることが出来る。 ③ ヘリコプターや搭載艇の高い運用能力を得ることが出来る。 ④ 人員・物資の高い輸送能力を得ることが出来る。 ⑤ 陸上部署、他の船艇、航空機との情報共有及び高い情報処理能力を得ることが出来る。 ⑥ 他船への補給能力を得ることが出来る。				
（3）主たる効果の抽出	整備しようとする大型巡視船（多目的型）は、海上保安業務の遂行に必要な船体性能、輸送能力、指揮能力、情報処理能力、ヘリ運用能力等を有していることから、我が国周辺海域における海洋権益の保全、治安の確保、自然災害対応、国民保護活動への体制の強化を図ることができる。				
事業の総合評価	事業内容及び評価結果が適当であると判断。				

【大型巡視船（多目的型）】

